

核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)総会

平成30年4月10日 衆議院第一議員会館

賢人会議提言の概要と意義

効果的な核軍縮への橋渡し—2020年NPT運用検討会議のための提案

(平成30年3月29日発表、河野太郎外務大臣へ報告)

日本赤十字社長崎原爆病院・名誉院長

「核軍縮の実質的進展のための賢人会議」委員

朝長万左男

分断された世界のための共通目標の模索 ～現状認識～

1. 二つの核軍縮の潮流の対立

- ・ **核抑止政策をとる国（拡大抑止の国）**：戦略環境の悪化、核抑止が安全保障に資する
- ・ **非核兵器国、ヒバクシャを含む市民社会**：悲惨な人道的結末、即時の核廃絶の追究

2017.7.7 **核兵器禁止条約（TPNW）採択（未発効）**

2. 核軍縮の停滞

- ・許容できない核秩序の崩壊
- ・NPT第6条に基づく「**核なき世界の追求**」は共通利益
- ・立場の違いを認め、なくすための共通基盤と礼節、多様な意見の尊重

3. 橋渡し措置の取り組み

- ・**NPTの運用検討プロセスで、異なるアプローチの収斂を目指す**

核軍縮・不拡散（NPT）体制を維持する前提

- 73年にわたる「核の不使用」=「核不使用の規範」
- **NPTは「核兵器のない世界」の共通目標を前進させる中心的存在**
- NPTの維持 = 全加盟国は過去の核廃絶へのコミットメントと運用プロセスの合意を実現させる
- **中東非大量破壊兵器地帯**に関する会議の早期開催
- CTBTの完全批准 = 「**核実験の不実行の規範化**」に不可欠
- 米口の軍備管理枠組みは核軍備と脅威削減の基礎 = **新STARTの5年延長**
- **JCPOA**（イランに関する包括的共同作業計画）の完全遵守
- 北朝鮮の核・弾道ミサイル開発危機 = 平和的解決、検証可能かつ**不可逆的「朝鮮半島の非核化」**

橋渡しへの取り組み（I）

・ 前提：核廃絶を目指す共通ビジョンとアプローチの対立の本質を議論、

1. NPT運用検討プロセスの実施の強化

全締約国の当事者意識表明、**橋渡し案の提案**、無条件の自発的取り組み

第3回準備委員会：**核兵器国の核軍縮に向けての現実的・実践的措置についての情報提供**

核兵器国の報告後、その他の加盟国と市民社会の双方向議論

橋渡し役の具体的取り組み

1) 脅威とリスクの削減、2) 核軍縮に伴う安全保障上の懸念への対処、

3) 信頼性と透明性を高める（核弾頭削減、核ドクトリン、政策面の透明性などの措置）

2. 橋渡しの基盤としての信頼醸成措置

核兵器国と拡大抑止のもとにある国々は協力して、**国際安全保障政策における核兵器の役割低減**

核兵器国は、**安保理決議984号（非核兵器国と非核兵器地帯条約加盟国への消極的安全保障）**

へのコミットメント強化

橋渡しの取り組み（II）

3. 異なるアプローチを収斂させるための基盤作り

(1) 核軍縮のための要素：**現時点で、安全保障を促進し、検証と強制の可能な核軍縮について、共通理解がない。**

(2) 核軍縮の監視、検証および遵守のメカニズム構築

- ・**検証メカニズム**は必要なステップであり、信頼醸成に資する。
- ・核兵器の解体で生じる**軍事利用可能な核物質の監視と検証の方法**について、相互に協力し、成果をNPTの運用会議に報告する。
- ・**NPT 1条と2条に反する機微な情報の開示なし**にできる**検証活動**を国連において研究、協議し、検討会議に報告。
- ・**法的拘束力のある義務の遵守を保障する方策**を作り、合意させる。
- ・核軍縮が効果的かつ恒久的との自信を持つため、**迅速な強制**を保障する。
- ・**兵器用核物質（高濃縮ウラン、兵器用プルトニウム）の管理**は核軍縮に不可欠。各国はその生産を終了する、しない国は説明必要
- ・**核物質のストック**について**最高基準の防護と危機管理**の保障。
- ・余剰の核物資（核兵器からの）**不可逆的な検証可能な廃棄のための技術の開発**
- ・**「核兵器なき世界」実現には、核物質の検証説明、核兵器製造のための使用についての保障措置、破棄について、合意し、法的拘束力のある体制が必要。**

安全保障と軍縮の関係で「困難な問題」に取り組む議題設定

- ・ 核抑止の効用について**国家間に根本的相違**がある。
相違を受け入れた上で調整
核抑止は安定を促進する場合もあるが、長期的な安全保障には危険、すべての国はより良い解決策を模索しなければならない。
- ・ 核戦争には勝者はなく、戦われてはならない。
- ・ 議論に礼節を取り戻すこと。礼節なしの協力はない。
- ・ 核戦争を遂行するドクトリンを控える。
- ・ 核兵器使用の脅威による威圧的行動を控える。
- ・ 橋渡し国は誠実な「対話のための場」を立ち上げる。
- 1) **効果的なベンチマーク**を伴う核軍縮のプロセスや枠組みの創出。
- 2) 以下の「**困難な問題**」に対する**共通基盤**を創る
 - (1) **自衛権に関する問題（国家存立の究極的な状況）**
国際人道法を勘案、人道的結末の考慮、文民・非戦闘員・環境の考慮
 - (2) その上で、**限定的な核による威嚇や核使用の可能性**について
国際の平和と安全を保持しつつ、「核兵器のない世界」を実現するに当たって、人間の安全保障を担保する。
- 3) 核軍縮が直面している**究極のジレンマ**を解決するための追求
すべての国の安全を保障しながら、**NPTレジームの下で義務と適時の軍縮の強制を両立させる方法**

賢人会議の提言を執行すべき 日本の課題

実行の場：**国連の会議、日本独自の会議開催**

- 1) NPT運用会議：第2回PrepCom、第3回PrepComへの提案
- 2) 日本独自に国際フォーラムを開催（広島・長崎で）
アプローチの異なるグループを招いて
- 3) 橋渡し役の国のグループを形成：カンファランスの開催
- 4) 中・長期的実行の議論を継続しNPT運用プロセスに還元

実行の目標：**異なるアプローチの収斂（分断を超え相互補完体制へ）**

- 5) 究極的にはNPT全締約国のTPNW加盟の方向性が生まれ、核軍縮が進捗すること。